

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）松尾上池地区）計画を平成28年3月4日定めた。

その関係書類を東かがわ市事業部農林水産課において平成28年3月17日から同年4月6日まで縦覧に供する。

平成28年3月11日

香川県知事 浜 田 恵 造